

内閣府  
特命担当大臣表彰  
優良賞  
静岡県推薦

# 富士市

(静岡県富士市)

## 【概要】

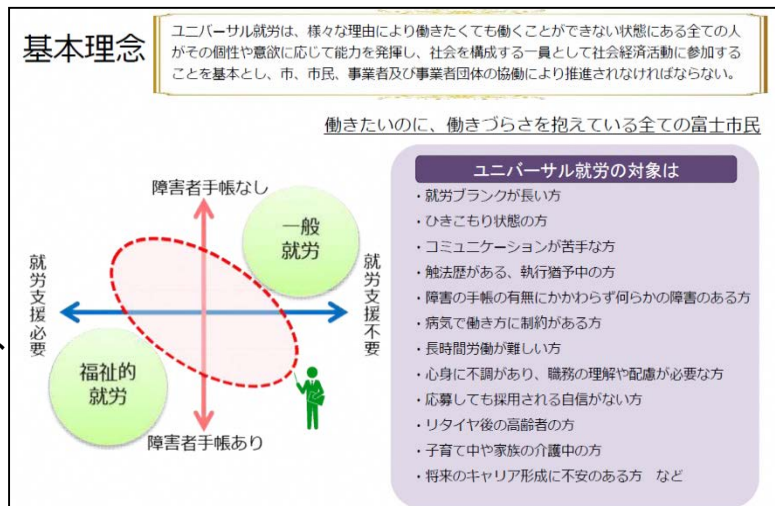
➤ 富士市では、平成29年4月に、市と市議会が協働し、「様々な理由により働きたくても働くことができない状態にある全ての方が自ら選択した仕事に従事すること」を目指し、「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を施行するとともに、「ユニバーサル就労支援センター」を開設し、「ユニバーサル就労」を推進している。

## 【功績・功労】

### ➤ ユニバーサル就労

同市では、法定雇用や障害者の就労支援については既存の事業として存在しており、また、同様に、若者や高齢者の就労支援についても様々な事業が展開されていた。しかしながら、対象となる制度や本人の状況により、働きづらさがある方が必ずしも本人が希望する就労に至ることができていなかった。そのため、同市では、働きづらさがある全ての方を支援するために、独自に条例を制定し、これまでの事業では対象外となっていた、いわゆる「グレーゾーン」等の方も含め、誰もが働くことができる仕組みを整え、一人ひとりに合わせたオーダーメイドの就労支援を行っている。

同市では、これを「ユニバーサル就労」として取り組んでいる。ユニバーサル就労の元々の概念は千葉県の社会福祉法人が考案したものであるが、この概念を取り入れた就労支援を行政で実施したのは、同市が全国で初めてである。



「ユニバーサル就労」の基本理念等

## ➤ ユニバーサル就労支援センター

条例ではユニバーサル就労の理念等の他、行政、市民や事業者の責務も定め、市が一体的となって取組を推進している。この条例の理念を達成するために設置した「ユニバーサル就労支援センター」では、何かしらの働きづらさがあり、通常の就職活動では仕事がなかなか決まらない方の支援を行っている。コミュニケーションが苦手といった「グレーゾーン」の方や、病気がちといった、これまでの就労支援の対象となっていなかった方に対しても、適切な就労支援を行えば、就労に結び付くという非常に高い効果を発揮している（設置2年半で同センター利用者131名のうち70名が就労を実現）。

同センターの支援では、相談者に対し、丁寧なアセスメントを行いつつ、その方に必要な支援を個別に提供している。就職の準備が整った方は、その方の希望に合わせ、認定協力企業で職場見学を実施し、やりたいことの確認を行う。確認ができれば、無償の就労体験を行い、その後、必要に応じて実際の就労を意識した有償の就労体験を行う。そして、最終的に就労（一般雇用）をめざしていく。

これらの支援は、一人ひとり異なるため、支援員が時間をかけて寄り添いながら支援を行っている。

また、就職後の早期の退職を防ぐために、就職後も同センターが相談者と認定協力企業の間に入り、お互いの意見を調整し納得するまで支援を行う「定着支援」を行っている。

## ➤ 協力企業・協力体制

ユニバーサル就労の理念を理解し、協力いただける市内の企業を「富士市ユニバーサル就労推進事業認定協力企業」として認定し、現在120社を超える企業が就労の受け皿として登録している。

また、この制度を市民に浸透させるために「サポーター制度」を導入し、市民及び企業にサポーターになってもらい、ユニバーサル就労についてクチコミで広めていただいている。地域社会と繋がりが無い（町内会に加入しておらず、広報誌が届かず市の施策を知らない等）方も就労できるよう、制度の周知をするなど、市全体でユニバーサル就労を見守る体制を構築している。

